

【表紙】	
【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月11日
【ファンド名】	短期ハイイールド・ボンド・ファンド (Short Duration High Yield Bond Fund)
【発行者名】	ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A. (Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.) (注)平成28年5月1日付で、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ (Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.)はその名称をルクセンブルク三菱 UFJインベスターサービス銀行S.A.(Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.)へ変更した。
【代表者の役職氏名】	マネージング・ディレクター 寺脇 恒
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1150、 アーロン通り 287 - 289番 (287-289, Route d'Arlon, L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】	弁 護 士 大 西 信 治
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁 護 士 大 西 信 治
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03 (6212) 8316
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

1【提出理由】

短期ハイイールド・ボンド・ファンド(Short Duration High Yield Bond Fund)(以下「ファンド」といいます。)の管理会社であるルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking(Luxembourg)S.A.)(以下「管理会社」といいます。)および受託会社であるCIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド(CIBC Bank and Trust Company(Cayman)Limited)(以下「受託会社」といいます。)は、平成28年5月10日付でファンドの早期償還を決議しました。このため、ファンドは平成28年7月8日付で早期償還されます。よって、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(イ)当該解散等の年月日

平成28年7月8日(早期償還日)(最終買戻日:平成28年7月6日)

(ロ)当該解散等に係る決定に至った理由

ファンドの信託証書により、いずれかの営業日において、その純資産価額^()が4,000万米ドル(もしくは相当額)を下回る場合には、受託会社と協議の上、管理会社の裁量により、終了することができるものとされております。この点、ファンドの純資産価額は2016年5月9日時点で8,504,995.23米ドルでありましたので、受託会社と協議の上、管理会社は信託証書の規定に基づきファンドを終了させる決定を行いました。

()豪ドル建て(豪ドル買い予約付き)投資コース、米ドル建て(豪ドル買い予約付き)投資コース、豪ドル建て(豪ドル買い予約付き)投資コース 毎月分配型、米ドル建て(豪ドル買い予約付き)投資コース 毎月分配型ごとの金額ではなく、ファンド全体の純資産価額を意味します。

(ハ)法令に基づき当該解散等に係る決定に関する情報を当該発行者の発行する特定有価証券の所有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

管理会社が作成した平成28年5月10日付の書面により、日本における受益者に通知しました。

添付書類

1. 在職証明
2. 委任状